

※この「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」は、総合計画に基づき策定された基幹計画です。

共に学び、 共に育つ、 共育（きょういく） のまち推進プラン

2015年～2022年

もくじ

計画策定の経緯と背景	1
------------	---

第1章 基本構想

1 策定の趣旨	5
2 計画の位置付け	6
3 逗子市における「共育」の基本理念	7
4 「共育のまち」を実現するために求められること	8
5 計画の期間	10
6 計画の構成	11
7 計画の推進と評価	12
8 計画の体系	12

第2章 実施計画

・実施計画策定の目的	18
・実施計画の計画期間及び内容	18
・実施計画の見直し	18
・実施計画の見方	19
1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち	22
(1) 生涯を通じた学習活動への支援	
(2) 市民活動に関する学習活動への支援	

(3) 現代的課題に関する学習活動への支援	
(4) 地域で子どもを育てる環境づくり	
2 文化を新たに創造するまち・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(1) 地域文化の担い手の育成	
(2) 文化芸術に接する機会の拡充	
(3) 文化振興のための環境づくり	
3 スポーツを楽しむまち・・・・・・・・・・・・・・・・	36
(1) 【健康づくり】	
ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります	
(2) 【場づくり】	
みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます	
(3) 【交流づくり】	
スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます	
(4) 【基盤づくり】	
スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する	
4 学校教育の充実したまち・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(1) 教員の指導力向上	
(2) 課題に対応する学校づくり	
(3) 子どもたちの学力向上	
5 子どもも大人も共につながり成長していくまち・・・・・・・・	52
(1) 現代的課題に関する学習機会の提供	
(2) 地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	
(3) 地域で子どもたちを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	
用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	61

計画策定の経緯と背景

● 共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プランについて

今回、逗子市総合計画の改定にあわせ、その基幹計画の一つとして「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」（略称：共育推進プラン*1）を策定しました。

市の計画体系は、3層構造で、最上位の総合計画とその下に5本の基幹計画があります。その基幹計画の1つである「共育推進プラン」は、下位の個別計画として位置付けられている「生涯学習活動推進プラン」「文化振興基本計画」「スポーツ推進計画」「学校教育総合プラン」「社会教育総合プラン」の五つの計画*を束ねる計画として策定しています。

「共育」についての市の考え方は、総合計画に位置付けられています。この考え方は、平成19年12月に策定された「逗子市まちづくり基本計画」で示されています。

逗子市では、1997年（平成9年）に「ずし生涯学習推進プラン」を策定し、それ以降、市民の協力を得ながら計画の改訂を重ね、総合的に生涯学習*を推進してきました。しかし、総合計画の改定により、この基幹計画においては、学校教育、社会教育*などのすべての教育的活動を包括した言葉として、「共育」という新しい言葉を採用しました。これは「逗子市まちづくり基本計画*」において、「人間を大切にすまちでありたい」という考え方の一つとして生まれた言葉です。日常生活の中で、人が学び合いながら育ち合い、心豊かなまちをめざすという理念は、人が生涯にわたりいつでも学習できる社会を目指すという生涯学習の考え方をより発展させたものとして、今回、採用することにしました。

また、個別計画である「生涯学習活動推進プラン」は、従来の生涯学習の考え方に沿った、市民の学習活動を推進するための計画として策定していきます。

● 「共育」の背景

価値観の多様化、核家族家庭や共働き家庭の増加などで、居住地の地域コミュニティが希薄化する傾向が見られます。さらに、外国籍の人々の増加により、多言語・多文化に対応しなければならないなどの課題もあります。こうした状況の中で地域での結びつきや地域の教育力の低下が問題視されるようになりました。

また、学校教育の現場では基礎学力の重視という方針にもかかわらず、学力低下対策が課題となっています。更に、児童・生徒一人ひとりの個性尊重が提起され、多様化し高度化する児童・生徒の学習ニーズに対応することが困難と

なる傾向があります。

このような急激な社会変化の中で、家庭や地域社会の在り方も変容し、それに伴って、子どもたちがおかれる教育環境も変化してきました。地域で子どもの教育を支える必要性が求められるとともに、学校教育の現場でも地域の支えを必要としています。「共育」という言葉が登場する背景には、学校・家庭・地域社会が、それぞれ連携せずに個別の教育機能を果たしていくのではなく、三者が連携しながら、教育力の向上に努め、子どもたちの成長を育む「ともにそだてる」という視点があります。

さらに、「共育」には「ともにそだてる」という視点ばかりでなく、「ともにそだつ」社会の実現という視点があります。市では、子どもばかりでなく、地域に住むすべての人が、地域社会で、共に学び、共に育つことを理念とし、学校と地域を結びつけながら、生涯を通じた持続的・自発的な学びをとおして人々がつながっていくことができる仕組みとして、「共育のまち」の実現を推進していきます。

*1「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の表題は長いため、「共育推進プラン」という略称を設けました。また、共育を（きょういく）と発音すると「教育」と混乱するため（ともいく）と読むことがあります。

「*」がついている用語は、末尾の用語解説に詳しい説明が記載されています。

第 1 章 基 本 構 想

第1章 基本構想

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 逗子市における「共育」の基本理念
- 4 「共育のまち」を実現するために求められること
- 5 計画の期間
- 6 計画の構成
- 7 計画の推進と評価
- 8 計画の体系

第 1 章 基 本 構 想

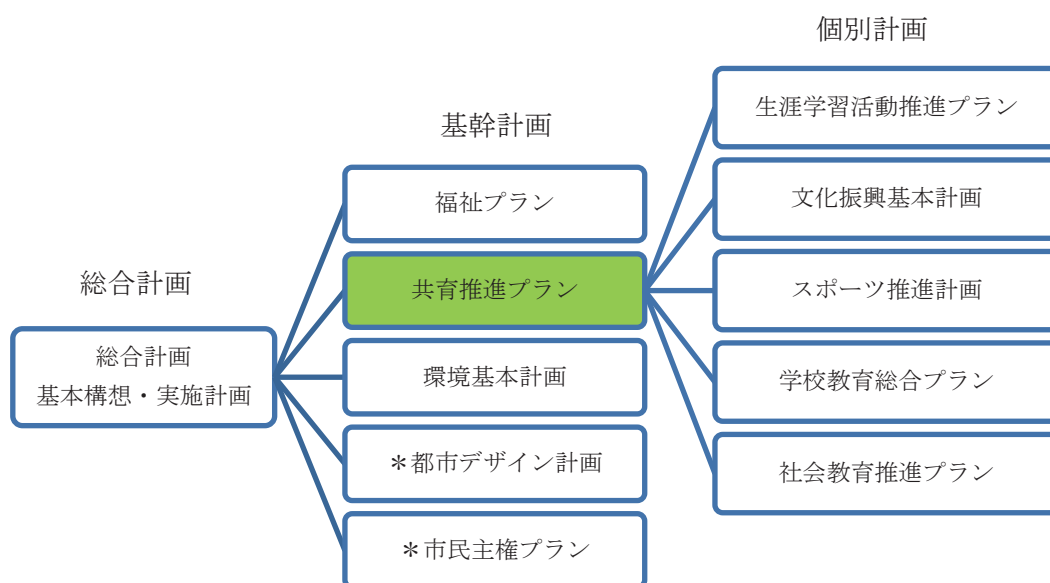
1 策定の趣旨

逗子市では、都市宣言である「青い海と みどり豊かな 平和都市」といういつまでも変わることのない理想像に基づき、1997年（平成9年）に「豊かさを実感する調和あるまち」という都市像を定め、2015年（平成27年）を目標とする基本構想のもと、基本計画及び実施計画の三層で構成した総合計画の推進を図ってきました。

また、2002年（平成14年）に、市民参画によるまちづくりの推進に関する必要な事項並びに適正な土地利用に関する手続及び基準を定めた「逗子市まちづくり条例」を施行し、この条例に基づき、2007年（平成19年）12月に「逗子市まちづくり基本計画」を策定しました。

このような中、現在の総合計画が2014年度（平成26年度）をもって計画期間を終了することから、「逗子市まちづくり基本計画」を一体化した新たな総合計画を策定しました。この計画において、逗子市の将来像を描き、あわせて、これからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示し、市民との協働によるまちづくりの推進を図っています。

基幹計画である「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」は、この総合計画に基づき策定するとともに、総合計画と各個別計画を繋ぐ計画となるものです。



※共育推進プラン以外の各基幹計画の下位に位置付く個別計画については省略しています。

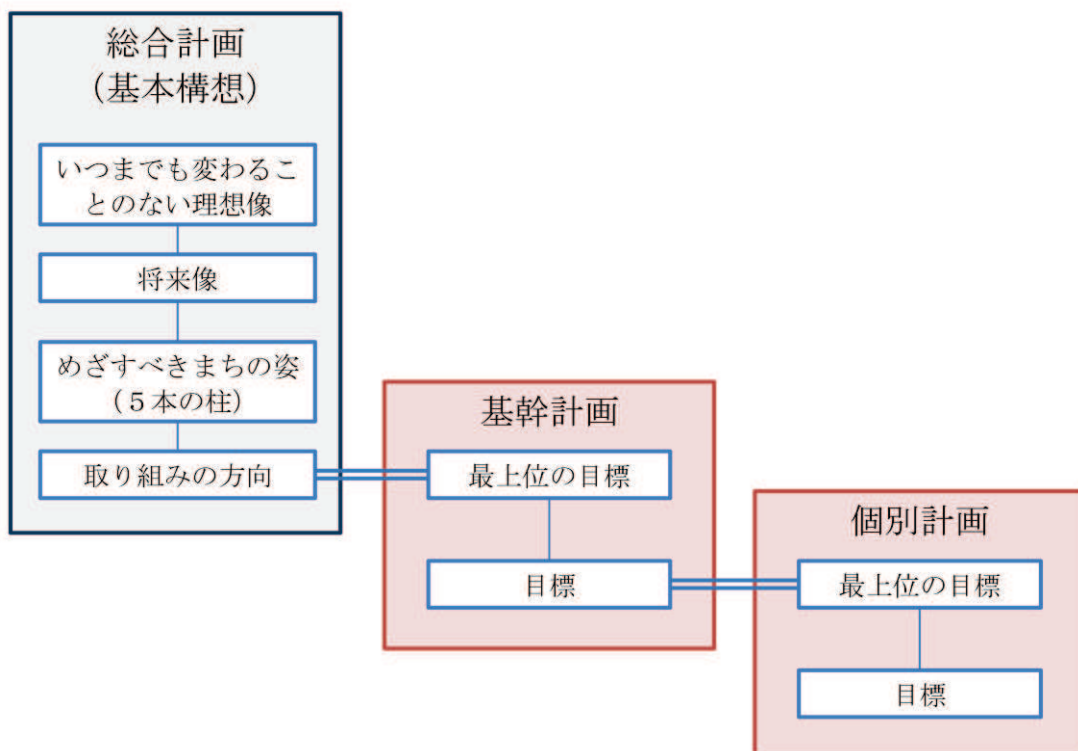
*が付記されている計画は、今後、計画を策定し、実施をめざしているものです。

2 計画の位置付け

市の計画体系は、総合計画を最上位に、基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。そして、この三層は、基本構想における取り組みの方向と基幹計画の最上位の目標等とが整合しており、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合うよう策定していきます。

リーディング事業は、実施計画の期間8年間で戦略的・重点的に実現を図っていく事業として、基幹計画、個別計画でそれぞれ定める事業（取り組み）の中でも特に重要な事業（取り組み）と共通な事業となります。このように、全ての計画を総合計画の下に体系化し、三層（総合計画・基幹計画・個別計画）を連動させて、一体的に計画の実現を推進していきます。

●一体化のイメージ



3 逗子市における「共育」の基本理念

「共育」とは、世代間交流を通じて、すべての人がお互いを理解し、認め合い、そして共に生活していくという理念のもと、学校・家庭・地域が連携して、共に学び、共に育っていくことを表しています。「共育*」の理念と目標については、「総合計画 第2編 基本構想 第2章 わたしたちはこんなまちにしていきたい」の「第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」における「めざすべきまちの姿」として位置付けられています

逗子市総合計画 基本構想

○めざすべきまちの姿

世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育の まち逗子」をめざします。

4 「共育のまち」を実現するために求められること

- (1) 情報の活用とコーディネートの仕組み
 - (2) 世代間交流の重要性
 - (3) 若年層の活躍・人材育成
 - (4) 市民との協働
-

(1) 情報の活用とコーディネートの仕組み

情報関連分野での技術革新はめまぐるしく、インターネットの飛躍的普及等ICT（情報通信技術）*の急激な発展により教育の環境も急速に変化をしてきました。その中で、「共育のまち」の実現にもおいても、ICTを適切に活用するとともに、正しい情報通信に関する教育を推進していくことが求められます。

パソコンの小型化・軽量化により外出先でも情報端末として使えるなど、個人が各自の生活ペースを保持しながら、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）*をはじめとする様々なネットワークを駆使した学習スタイルが選択できるようになりました。また、スマートフォンの普及やインターネット接続環境の整備は、在宅や外出先での学習の機会を大幅に向上させています。誰もが好きな場所で好きな時に、気軽に情報にアクセスできる一方で、情報の過多により、本当に必要な情報を収集することが困難な状況になる傾向も見受けられます。そのため、多くの情報の中から適切な情報を選択できる情報リテラシー*の習得・向上やそのための学習機会の提供が求められています。

「共育のまち」の実現には、市の主催する講座やイベントをはじめとして、市民団体の主催する講座やイベントの情報収集を図り、情報を一元化するとともに、個人のニーズに対応した学習情報を選んで紹介することができるコーディネート機能が重要です。さらに、講座やイベント同士をつなぎ、市民や市民団体の交流の機会を作っていくことや人材やプログラムに関する情報を提供するなど、共育の総合的なポータルサイト*を立ち上げ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくることも求められます。また、情報の一元化や学習活動の

ための情報提供、あるいは学習の手段としてのICTの活用だけでなく、学習成果の発表や広く公開していく手段としてICTを利用することを一つの手法として確立させていくことも必要です。

(2) 世代間交流の重要性

近年、少子・高齢化、核家族化などが急速に進んだことから、家族や地域におけるふれあいの場や交流の機会が減少し、家族や地域社会において世代間の絆（きずな）が希薄になっています。これに伴い、家庭において子育てや子どももの教育に関すること、高齢者の生きがい、健康づくりや介護に関すること、地域においては歴史や文化の継承の在り方など、多くのことが身近な課題となっています。

変化の激しい社会の中で、核家族化や共働き世帯の増加などもあって、地域での世代間の交流や体験の機会も減少するなど、以前のような地域での子どももの見守りや生活に関する相談などがしにくくなり、子育てに関する不安も大きくなっています。

学習活動や文化活動、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで、逗子という豊かな自然環境の中で、お互いを尊重しながら共に学び合い、教え合うことで、共に育っていく環境を整備することによって、「生きる力」の習得や「人づくり」を目指し、それを通して、「地域づくり」を促進することが求められます。

また、高齢社会になり、退職して地域に戻る市民が今後ますます増加します。長寿化で退職後の自由な時間が増加するのに合わせて、人生をより豊かなものにし、地域社会に貢献していこうとする市民が増えていくことが予想されます。その中で、高齢者層の持つ知識や知恵あるいは技術や伝統・地域文化を学校とも連携を深めながら、若い世代に伝え継ぐことが期待されます。

世代間交流を進めるにあたっては、誰もが等しく参加できる環境を整備することが重要なことです。地域で生活するすべての人が、一人の人格のある人間として尊重されなければなりません。また、国籍、年齢、性別などの違いに関わらず、すべての人に参加しやすい環境整備を行い、地域での交流を進めていくことも必要です。

(3) 若年層の活躍・人材育成

現在の地域社会では、子育て、青少年育成、高齢者の見守り、ごみの減量化・資源化、防犯、災害対策、地域文化の伝承など多様な課題を抱えており、これらを解決するためには、多くの人材が必要です。しかし、社会活動や市民活動

に参加しているのは、全体から見れば、市民の一部に限られており、次世代を担う子どもたちや若い世代、活動に参加したことがない人など、地域にはまだまだ多くの埋もれている人材が存在しています。すべての市民が、受け手としてではなく、地域の一員として、「共育のまち」の実現に積極的に参画できるようなシステムの検討が必要です。さらに、家庭・学校・地域の連携だけでなく、大学などの専門的な知識や技術を有する機関とも連携をして、人材を育成し、活躍の場を提供できる環境づくりの推進も検討する必要があります。

また、子どもたちが地域に愛着を持ち、次代の地域社会を担う人材となるように、地域の人々が共に支え合い、共に学び、共に育っていけるような仕組みづくり、あるいはまだ活動に参加したことがない人々の活動のきっかけとなるような環境づくりも求められます。

(4) 市民との協働

市民には、自発的・主体的に様々な方法で学習活動に取り組む権利が憲法で保障されています。この権利を確かなものとするためには、学校・家庭・地域社会とつながりながら、学習活動を進めるだけでなく、市民と行政が協働しながら、「共育のまち」の実現に向けて活動していくことが求められます。

また、活力ある暮らしやすい地域社会であるためには、市民が主体的に地域づくりに取り組んでいくことが大切です。

市民の学習ニーズは、急速に多様化・高度化しています。すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要があります。この学習機会を個人の学習機会として完結させることなく、共に学び合い、共に育つという、理念のもと、多くの人々と共有し、連携していくことが求められます。

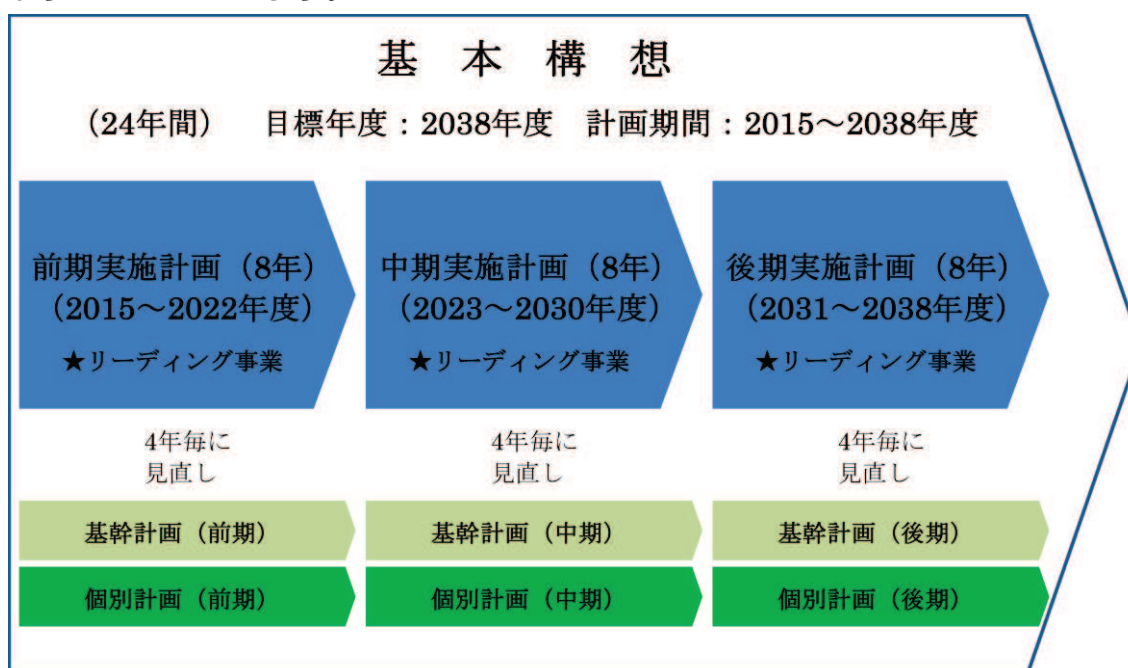
そのために行政は、地域での交流を促進し、多くの人々が地域づくりに関わっていけるよう支援することが必要です。市民の主体的な地域づくりを推進するため、地域への関心を高める学習や地域課題についての学習機会を充実するとともに、学習と活動を一体的、継続的に行えるよう支援しなければなりません。

5 計画の期間

逗子市では、1997年（平成9年）2月に策定した現在の総合計画が、2015年（平成27年）を目標年次とし、まちづくりを進めてきました。また、「逗子市まちづくり条例」に基づき、2007年（平成19年）12月に市議会による

議決を経て策定したまちづくり基本計画が、30年後に焦点を当てた計画となっています。

以上のことを考慮し、次期総合計画が、まちづくり基本計画との一体化を踏まえ、計画期間を2015年度（平成27年度）から2038年度（平成50年度）までの24年間としていることから、「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」においても24年間変わることなくめざしていく将来像とその実現のために必要な基幹となる政策・施策を具体的かつ体系的に整理する必要があります。なお、今回策定した、基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」に位置付けられた取り組みについては、前期計画として、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とした概ね8年間の事業計画を示すものとしています。



6 計画の構成

全体の計画期間を24年間としたうえで、成果が評価でき、実行性が確保される計画とするためには、将来像とその実現に必要な政策・施策は具体的かつ体系的にわかりやすく整理する必要があります。そのため、基幹計画を前期・中期・後期に分け、それぞれを8年間の計画とします。また、基幹計画の構成は、「基本構想と実施計画」という二層構造とします。

7 計画の推進と評価

- (1) 「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」に位置付けられた事業は、総合計画に基づいて、推進を図ります。
- (2) 「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」は、主体である市民が積極的に参加し、市民が中心となって推進していくことが求められます。そのため、市民・地域・学校・企業・関係機関・団体などと行政が協働して取り組んでいくことが期待されます。また、行政内部の各部署における連携を進め、共育に関連する事業を一体的に推進します。
- (3) 「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」に基づく事業が適切に実施されるように、進行管理や評価を行います。この評価をもとに、必要に応じて事業内容及び手法などの改善を図り、計画的・効果的に施策や事業を推進していきます。

なお、目標達成状況を明確にするため、年度ごとの見直し（ローリング）は行いません。ただし、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて4年後に見直しを行います。

8 計画の体系

この基幹計画では、総合計画の「第2編 基本構想 第2章 わたしたちはこんなまちにしていきたい」に位置付けられた5本の柱である「第2節 共に学び、共に育つ 「共育（きょういく）」のまち」の実現をめざすまちの姿として、プランの基本目標とします。そして、「第2節 共に学び、共に育つ 「共育（きょういく）」のまち」に位置付けられた「取り組みの方向」を基幹計画の「施策の柱」として定めます。

★「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」基本構想体系

めざすべきま ちの姿	施策の柱	施策の方向
共に学び、共 に育つ「共育 （きょういく）」 のまちの実現	1. 子どもも大人も輝 く生涯学習のまち	(1)生涯を通じた学習活動への支援
		(2)市民活動に関する学習活動への支援
		(3)現代的課題に関する学習活動への支援
		(4)地域で子どもを育てる環境づくり
	2. 文化を新たに創 造するまち	(1)地域文化の担い手の育成
		(2)文化芸術に接する機会の拡充
		(3)文化振興のための環境づくり
	3. スポーツを楽しむ まち	(1)【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります
		(2)【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます
		(3)【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます
		(4)【基盤づくり】 スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する
	4. 学校教育の充実 したまち	(1)教員の指導力向上
		(2)課題に対応する学校づくり
		(3)子どもたちの学力向上
	5. 子どもも大人も共 につながり成長して いくまち	(1)現代的課題に関する学習機会の提供
		(2)地域で取り組む課題に関する学習機会の提供
		(3)地域で子どもたちを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供

◆ 各施策の柱がめざすもの

(1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

※この施策の柱に関連する個別計画として、「生涯学習活動推進プラン」が策定されています。

(2) 文化を新たに創造するまち

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、逗子の潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

※この施策の柱に関連する個別計画として、「文化振興基本計画」が策定されています。

(3) スポーツを楽しむまち

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じて

いきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

※この施策の柱に関連する個別計画として、「スポーツ推進計画」が策定されています。

(4) 学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。

今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

※この施策の柱に関連する個別計画として、「学校教育総合プラン」が策定されています。

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。わたしたちは、子どもも大人も

共につながり成長していくまちの実現をめざします。

※この施策の柱に関連する個別計画として、「社会教育総合プラン」が策定されています。

第2章 実施計画

○ 実施計画策定の目的

この実施計画は、基本構想で示した理想像や将来像等を具現化するため、予算編成及び事業実施の指針を示すものです。

○ 実施計画の計画期間及び内容

- 1 2015年度（平成27年度）から2022年度（平成34年度）までの8カ年を計画期間とします。
- 2 総合計画実施計画の『第3章 「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために』に、設定されているリーディング事業の他に、個別計画に位置付けられており、重点的に取り組んでいくべき事業を設定しています。
- 3 実施計画の基礎的な条件については、総合計画実施計画の『第2章 計画の基礎条件』とします。

○ 実施計画の見直し

目標達成状況を明確にするため、毎年度ごとの見直し（ローリング）は行いません。ただし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて4年後に見直しを行います。

<実施計画の見方>

1. 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

基本構想の体系に示された施策の柱です。

基本構想の体系に示された施策の柱と整合している総合計画での取り組みの方向を記載しています。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★子どもを対象にした「共育」*の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	<ul style="list-style-type: none"> 「共育」の講座とは、世代間交流を通じ、共に学び合い、共に育つことを趣旨とした講座であり、講師は地域の大人等を想定。 市民協働課主催講座のほか、ふれあいスクール*や体験学習施設「スマイル」*の事業などに関する「共育」の講座と位置付け、小学校区あたり延べ400人をめざす。 様々な場所、所管において活発に講座が開催され、参加者にとってメニューが増えることをめざすものであるため、実人数の集計は実質上不可能である。延べ人数を増やすことは、講座の開催日数を増やすことにつながる。と考える。
2	「共育」に関するポータルサイト*に参加している団体が200団体になっている。	ポータルサイトを立ち上げていない。	<ul style="list-style-type: none"> 「ポータルサイトに参加」とは団体情報やイベント告知など、何らかの情報をポータルサイトに投稿すること。 生涯学習グループ・サークルの80パーセントがポータルサイトに参加することをめざす。（250団体×0.8＝200団体） 団体の性質上、インターネットでの広報を希望しないもしくは効果的でないケースも考えられるため、100パーセントの参加をめざすのではなく、希望するすべての団体が参加できるように操作研修や広報を行うなど働きかけをめざす。

「目標」：基本構想5本の柱の取り組みの方向の進捗状況を評価するために設けた指標。リーディング事業に係る目標については「★」印を付している。
 「現状」：2013（平成25）年度末の現状値など
 補足：目標に係る用語等の補足説明。

○施策の方向

(1) 生涯を通じた学習活動への支援

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要がある。 ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 ★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の仕組みづくりを進める。 ・市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 ・少し余裕講座のあり方を常に検討し、ライフステージや学習要求に応じた学習機会を提供する。 ・子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。

「現況・課題」:現在の状況または現在課題となっていることを記載。できるだけ、総合計画実施計画の記載と整合させていきます。

「取り組み」:「現況・課題」を受けて、計画期間に取り組むべきことのうち、重要なものを記載。取り組みのうち、リーディング事業に係るものについては「★」印を付している。

★リーディング事業

事業名	共育ネットワーク構築事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的:子どもがいまいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。</p> <p>対象:市民</p> <p>手段:既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度~2018(平成30)年度		2019(平成31)年度~2022(平成34)年度	
○共育ネットワークシステムの構築、運営		○共育ネットワークシステムの運営	
・ポータルサイトの検討、立ち上げ		○子ども対象「共育」講座事業の実施	
・ポータルサイトの運営		・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ	
○子ども対象の学習メニューの検討		・子ども対象「共育」講座運営	
目標【2018(平成30)年度】	現状【2013(平成25)年度末】		
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。		
目標【2022(平成34)年度】	現状【2013(平成25)年度末】		
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度~2022(平成34)年度】	会計区分		
400千円	一般		
目標【2018(平成30)年度】	現状【2013(平成25)年度末】		
親子アートフェスティバルの参加企業数が28企業になっており、質の向上が図られている。	25企業		
目標【2022(平成34)年度】	現状【2013(平成25)年度末】		
親子アートフェスティバルの参加企業数が30企業になっており、質の向上が図られている。	25企業		
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度~2022(平成34)年度】	会計区分		
28,168千円	一般		

「リーディング事業」:計画期間に取り組むべきことのうち、最も重要な事業。基幹計画事業となる事業名、所管名、事業概要、主な事業内容、2018(平成30)年度の目標、2022(平成34)年度の目標、2013(平成25)年度末の現状値、計画期間の計画事業費、会計区分を記載しています。

実施計画の中で「*」が付いている語句については、用語解説があります。

～基幹計画の実施計画体系～

施策の柱	施策の方向	施策(基幹計画事業)
1. 子どもも 大人も輝く 生涯学習の まち	(1)生涯を通じた学習活動への支援	★共育ネットワーク構築事業 生涯学習講座事業
	(2)市民活動に関する学習活動への支援	市民活動支援講座事業
	(3)現代的課題に関する学習活動への支援	図書館活動事業
	(4)地域で子どもを育てる環境づくり	体験学習施設講座等事業
2. 文化を 新たに創造 するまち	(1)地域文化の担い手の育成	★文化振興事業(逗子アートフェスティバル)
	(2)文化芸術に接する機会の拡充	アウトリーチ活動推進事業
	(3)文化振興のための環境づくり	文化プラザホールの維持管理事業
3. スポーツ を楽しむま ち	(1)【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります	高齢者向けスポーツプログラム充実事業
	(2)【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます	★スポーツ推進事業(逗子スポーツの祭典)
	(3)【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます	スポーツ支援体制推進事業
	(4)【基盤づくり】 スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業
4. 学校教 育の充実し たまち	(1)教員の指導力向上	★教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導 力向上重点事業 少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、 教育相談事業
	(2)課題に対応する学校づくり	就学事務事業、教育相談事業 学校支援地域本部事業、教育相談事業
	(3)子どもたちの学力向上	特別支援教育充実事業、教育相談事業
5. 子どもも 大人も共に つながり成 長していく まち	(1)現代的課題に関する学習機会の提供	人権教育等事業 文化財保存活用事業
	(2)地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	★各種講座事業
	(3)地域で子どもたちを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	家庭教育推進事業

★は、総合計画実施計画第3章第2節に位置付けられたリーディング事業です。

1. 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★子どもを対象にした「共育」*の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	<ul style="list-style-type: none"> 「共育」の講座とは、世代間交流を通じ、共に学び合い、共に育つことを趣旨とした講座であり、講師は地域の大人等を想定。 市民協働課主催講座のほか、ふれあいスクール*や体験学習施設「スマイル」*の事業などに関しても「共育」の講座と位置付け、小学校区あたり延べ400人をめざす。 様々な場所、所管において活発に講座が開催され、参加者にとってメニューが増えることをめざすものであるため、実人数の集計は実質上不可能である。延べ人数を増やすことは、講座の開催日数を増やすことにつながると考える。
2	「共育」に関するポータルサイト*に参加している団体が200団体になっている。	ポータルサイトを立ち上げていない。	<ul style="list-style-type: none"> 「ポータルサイトに参加」とは団体情報やイベント告知など、何らかの情報をポータルサイトに投稿すること。 生涯学習グループ・サークルの80パーセントがポータルサイトに参加することをめざす。（250団体×0.8＝200団体） 団体の性質上、インターネットでの広報を希望しないもしくは効果的でないケースも考えられるため、100パーセントの参加をめざすのではなく、希望するすべての団体が参加できるよう操作研修や広報を行うなど底上げをめざす。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
3	生涯学習グループ・サークルの届出(登録)が250件になっている。	203件	現在の生涯学習ハンドブックに登録している団体をベースに8年間の増加分を想定。(203+5件×8年間+ α =250件)
4	市民交流センターの会議室の利用率が70パーセントになっている。	62パーセント	「利用率」は使用単位毎に算出。現状より高い値をめざす。
5	生涯学習関連情報の窓口が一本化されている。	窓口が一本化されていない。	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、市内で行われている生涯学習関連情報を一元的に提供している窓口がない。したがって、市民は参加したい講座があっても、どこで開催されているのか分からない。 市民交流センターに「生涯学習関連情報の窓口」を設置し、様々な情報を総合的に提供していく予定。

○施策の方向

(1) 生涯を通じた学習活動への支援

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> • 多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要がある。 • 生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 ★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の仕組みづくりを進める。 • 市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 • ずし楽習塾*講座のあり方を常に検討し、ライフステージ*や学習要求に応じた学習機会を提供する。 • 子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。

基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	共育ネットワーク構築事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○共育ネットワークシステムを構築、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト*を検討、立ち上げる。 ・ポータルサイトを運営する。 <p>○子ども対象の学習メニューを検討する。</p>		<p>○共育ネットワークシステムを運営する。</p> <p>○子ども対象「共育」講座事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象「共育」講座事業立ち上げる。 ・子ども対象「共育」講座を運営する。 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
400千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	生涯学習講座事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：逗子らしい魅力あふれる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：生涯学習に関連する各種講座を開講する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○生涯学習の各種講座を開設する。		○生涯学習の各種講座を開設する。	
○ずし楽習塾講座を開設する。		○ずし楽習塾講座を開設する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。		104講座	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
生涯学習の各種講座が、130講座開設されている。		104講座	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
5,600千円		一般	

(2) 市民活動に関する学習活動への支援

現況・課題			
生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 世代間交流事業を実施する。 			
基幹計画事業			
事業名	市民活動支援講座等推進事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。 対象：市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者 手段：市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○市民活動支援講座を開催する。		○市民活動支援講座を開催する。	
○市民活動団体支援に関する講座を開催する。		○市民活動団体支援に関する講座を開催する。	
○市民交流センターフェアを開催する。		○市民交流センターフェアを開催する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
① 5分野以上の講座が開催されている。		① 3分野	
② 市民交流センターフェアが開催されている。		② 開催されていない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
① 5分野以上の講座が開催され、参加者満足度が90パーセント以上を維持している。		① 91パーセント	
② 市民交流センターフェアの出展者満足度が80パーセント以上になっている。		② 開催されていない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
4,388千円		一般	

(3) 現代的課題に関する学習活動への支援

現況・課題	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。 子どもたちの読書離れが指摘される中、読書のための環境づくり、読書に親しむための機会の提供が必要である。また、いきいきと人生を楽しむ高齢者の読書意欲の向上が顕著である。 ひとりひとりが、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、身近な地域での生涯学習の場が求められている。 	
取り組み	
幅広く生涯学習に対応できるように図書館資料の充実と読書に親しむ機会を提供する。	
基幹計画事業	
事業名	図書館活動事業
所管名	図書館
事業概要	<p>目的：読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供とリファレンスサービス（調べもの相談）の充実など図書館利用の促進を図る。</p> <p>対象：市民（図書館利用者）</p> <p>手段：子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタート*の実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。</p> <p>利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、リファレンスサービス（調べもの相談）の充実に努める。</p>
主な事業内容	
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度	2019（平成31）年度～2022（平成34）年度
<ul style="list-style-type: none"> ○図書館利用者の増加を図る。 ○ブックスタートを実施する。 ○おはなし会を実施する。 ○読み聞かせ講座を実施する。 ○資料の利用促進を目的とした図書展示を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館利用者の増加を図る。 ○ブックスタートを実施する。 ○おはなし会を実施する。 ○読み聞かせ講座を実施する。 ○資料の利用促進を目的とした図書展示を開催する。
目標【2018（平成30）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
逗子市民の図書館カード*登録率が50パーセント以上になっている。	49パーセント
目標【2022（平成34）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
逗子市民の図書館カード*登録率が51パーセント以上になっている。	49パーセント
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】	会計区分
3,153千円	一般

(4) 地域で子どもを育てる環境づくり

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの生活体験・自然体験、世代間交流等の減少に伴い、学校・家庭・地域で共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりが求められている。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> • 子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。 • 課外教育としての「共育」を推進する。 			
基幹計画事業			
事業名	体験学習施設講座等事業	所管名	児童青少年課
事業概要	<p>目的：児童青少年の健全育成を推進する。また、施設利用者、市内在住・在学児童青少年の日頃の活動の成果発表及び交流の場を提供する。</p> <p>対象：児童青少年及び市民</p> <p>手段：体験学習施設主催により児童青少年対象の講座を実施する。実行委員会による体験学習施設まつり等の企画運営を行う。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<p>○逗子市体験学習施設企画運営委員会企画事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企画運営、実施に携わる人材の育成講座を実施する。 <p>○実行委員会形式によるフェスティバルを実施する。</p>		<p>○逗子市体験学習施設企画運営委員会企画事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 講座受講生による企画運営、講座を実施する。 <p>○実行委員会形式によるフェスティバルを実施する。</p>	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が1,500人、年間延べ利用者数が50,000人になっている。		開所されていない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。		開所されていない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
13,192千円		一般	

2 文化を新たに創造するまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画	「質の向上」については、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会が評価していく。
2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1パーセント	入場者に配布するアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合を合算。
3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75パーセントになっている。	実施していない。	
4	文化プラザホールの入場者（観客）が年10万人以上になっている。	92,218人	<ul style="list-style-type: none"> • なぎさホールの年間入場者：リハーサルを行うため1興業あたり営業日（309日）がすべて2日ずつ利用され、定員（555人）の80パーセントの入場があるものと想定。 $555人 \times 80\% \times 309日 \times 1/2 = 68,598人$ • さざなみホールの年間入場者：営業日（309日）がすべて利用され、定員（134人）の70パーセントの入場があるものと想定（リハーサルは想定しない）。 $134人 \times 70\% \times 309日 = 28,984人$ • 両ホール合計：68,598人 + 28,984人 = 97,582人 $97,582 \div 100,000人$

○施策の方向

(1) 地域文化の担い手の育成

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化及び活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。 ・ アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切となっています。そのため、資金の確保、開催及び運営の方法、そして市民による事務局体制が課題となっている。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ★逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金など資金を確保する努力をして大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。 ★アートを通して市民がつながることで、地域の課題解決を模索していく。 ★市民と市との役割を明確にして、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。 			
基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	文化振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。 対象：市民 手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○文化振興基本計画調査・評価委員会を開催する。 ○逗子アートフェスティバルを開催する。（トリエンナーレ*方式による開催）		○文化振興基本計画調査・評価委員会を開催する。 ○逗子アートフェスティバルを開催する。（トリエンナーレ方式による開催）	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が28企画になっており、質の向上が図られている。		25企画を実施している。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。		25企画を実施している。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
28,168千円		一般	

(2) 文化芸術に接する機会の拡充

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> 市民が文化芸術を創造し、享受することができるよう文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。 平成26年度より、文化プラザホールが指定管理者制度*を導入して、指定管理者が文化芸術に触れる機会等の提供をになうようになりましたが、依然として機会の拡充は必要となっています。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ*活動を実施していきます。 			
基幹計画事業			
事業名	アウトリーチ活動推進事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供します。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施します。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。		○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
アウトリーチ事業の提供メニューが多様化し、6メニューになっている。		3メニュー（演劇、能、落語）実施している。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。		小中学校で実施している。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
5,600千円		一般	

(3) 文化振興のための環境づくり

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。 モニタリング*により、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。 文化プラザホールは、文化芸術の拠点として機能しているが、築10年を超え、経年劣化が進んでいる。早期の改修・修繕にて施設の長寿命化が図れるが、施設改修費用も高額のため、施設の改修・修繕も進みにくい状況にある。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対し月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。 中長期的改修計画に基づいた施設の改修・修繕を実施する。 			
基幹計画事業			
事業名	文化プラザホールの維持管理事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。</p> <p>対象：文化プラザホール</p> <p>手段：中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。		○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が、策定されている。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が、策定されている。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
534,388千円		一般	

3 スポーツを楽しむまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

わたしたちは、スポーツ都市宣言*の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。	実施していない。	市民健康まつりの参加者が1,000人。開催期間を延長し、より多くの人に参加しやすいイベントをめざす。
2	「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（66.7パーセント）となる。	62.8パーセント 【2010（平成22）年度】	文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（2013（平成25）年1月）によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は58.7パーセント。本市においては現状を維持し、より高い数値をめざす。
3	総合型地域スポーツクラブ*（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。	785件	<ul style="list-style-type: none"> • 1,000件は2014（平成26）年度までの総合計画実施計画の目標値。 • 逗子市スポーツの祭典の開催などにより、スポーツをする人の裾野を広げることにより、約30パーセントの増加を見込む。
4	アーチェリー場新規整備・弓道場改修工事が完了している。	弓道場が老朽化している。	アーチェリー場を新規に整備した後、弓道場の改修を予定。

○施策の方向

(1)【健康づくり】

ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> • 本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値58.7パーセントを大きく上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。 • 子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どもころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。
取り組み
<p>逗子市体育協会や市内スポーツ団体と連携して、以下のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。 • 市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。 • 高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。 • 障がいのある人の大会への参加支援を行う。 • 生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。 • 国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。 • みるスポーツの楽しさを普及する。 • 市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。

基幹計画事業			
事業名	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体づくりを図る。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。</p> <p>○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツの種目を追加する。</p>		<p>○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。</p>	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,000人になる。		1,854人	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。		1,854人	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
528千円		一般	

(2)【場づくり】

みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> 2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生するとともに、市内の地区等で運動会が開催されるなど、スポーツを通して市民の交流が図ることのできる場が用意されている。 少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりを、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 逗子市スポーツの祭典を実施する。 地区対抗競技種目を拡充する。 逗子の地域特性を活かしたスポーツ活動を推進する。 総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。 			
基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○逗子市スポーツの祭典を開催する。 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討を行う。		○逗子市スポーツの祭典を開催する。 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討を行う。 ○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等を開催する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が4,000人になっている。		実施していない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。		実施していない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
10,480千円		一般	

(3)【交流づくり】

スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます

現況・課題			
本市には、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会、学校支援地域本部*における地域コーディネーター*や学校支援ボランティア*の方など貴重な人材が活動している。こうした動きを支援するとともに、人材を養成していくことが必要である。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進、健康づくりに関する相談体制の充実を図る。 ・スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。 ・スポーツ・健康づくり関係指導者の育成及び活動支援を行う。 			
基幹計画事業			
事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築 対象：市民、指導者 手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○逗子体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。		○スポーツ健康相談を実施する。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースを作成する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
スポーツ健康相談を月2回以上実施している。		実施していない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。		データベースを作成していない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
1,000千円		一般	

(4) 【基盤づくり】

スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する

現況・課題			
池子の森自然公園の運動施設の市民利用の拡大が求められている。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 池子の森自然公園の既存運動施設の整備を図る。 池子の森自然公園内にアーチェリー場を新たに整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。 			
基幹計画事業			
事業名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：池子の森自然公園の運動施設整備</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<ul style="list-style-type: none"> 池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。 	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
池子の森自然公園内運動施設のアーチェリー場を整備する。		整備していない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。		利用開始されていない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
351,503千円		一般	

4 学校教育の充実したまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々
の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学
力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくまし
く生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。	「お互いを認め合える学級づくり」を進めるために、グループワーク*や構成的グループエンカウンター*などの自己開示や他者理解等を促進するプログラムを計画的に実施しながら、すべての学級が取り組むことをめざす。
	★すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。	<ul style="list-style-type: none"> •「授業についての自己チェックリスト」とは、わかりやすい授業を構成する視点（授業準備・教材研究・学習環境・授業構成・子どもの参加・学習支援等の項目）についてその実施状況を自己評価するもの。 •「学級経営についての自己チェックリスト」とは、お互いを認め合える学級をつくるために必要な取り組みの視点（担任と子どもとの人間関係・子ども同士の関係・集団への貢献・ルールの確立等の項目）について、その実施状況を自己評価するもの。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。	特別支援学級の児童生徒については作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> 「個別支援が必要な児童生徒」とは、発達に課題があり、特別支援学級や支援教室、通常学級においてその対応に個別の配慮が必要な児童生徒を指している。 「支援シート」*とは、児童生徒の状態を把握し、保護者・学校・専門機関が協議して支援方針を策定するもの。小学校から中学校への支援の継続性も図ることができる。
4	★ICT（情報通信技術）*環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	小学校を中心とした教員の一部が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> 「情報機器を活用した授業づくり」とは、言語や文字だけでなく、視覚的な情報等を情報機器を活用して効果的に提示する授業を展開することで学習効果を高めるなどの工夫を指している。 「児童生徒のニーズに応じて」とは、意欲・関心を高めるために必要だと判断される場合、言語だけでは理解が困難な児童生徒にとって必要がある場合、等を指している。

○施策の方向

(1) 教員の指導力向上

現況・課題
団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員の二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none">市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。教育指導教員による学校での具体的な指導とともに、研修の充実を図る。

基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。</p> <p>対象：各市立小・中学校の教員・児童生徒</p> <p>手段：授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストを活用する。</p> <p>○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートを作成・活用する。</p> <p>○ICT環境の整備と活用に向けた取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル推進校（小学校・中学校）の選定 ICT機器を活用した授業実践の蓄積 実践事例活用事例集の作成 <p>○児童生徒理解に向けた取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者向け啓発リーフレットの作成 教員向け研修の充実 		<p>○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストを活用する。</p> <p>○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートを作成・活用する。</p> <p>○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援を研究する。 支援方法に関する実践事例活用事例集を作成する。 <p>○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例を研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業実践事例集の作成・活用 <p>○児童生徒理解に向けた取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者向け啓発リーフレットの作成 教員向け研修の充実 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
<p>①「お互いを認め合える学級づくり」が、50%以上の学級で行われている。</p> <p>②50%以上の教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。</p> <p>③情報機器を活用した授業づくりのモデル校を設定し、実践モデルが示されている</p>		<p>①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。</p> <p>②2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。</p> <p>③小学校を中心とした教員の一部で進められている。</p>	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
<p>①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。</p> <p>②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。</p> <p>③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。</p>		<p>①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。</p> <p>②2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。</p> <p>③小学校を中心とした教員の一部で進められている。</p>	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
64,727千円		一般会計	

基幹計画事業			
事業名	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業 教育相談事業		所管名 学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：教員の指導力向上をめざして、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。</p> <p>対象：公立学校教員</p> <p>手段：・教育指導教員が、臨時任用教員や経験年数の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上をめざして日常的な指導・助言を行う。</p> <p>・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化*など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ○経験年数に応じた支援教育研修体制を構築し、研修の積み上げによる指導力向上を図る。 ○臨時任用教員の授業力を向上するため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善の視点で校内研修を検証する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の指導的中核を育成するため、教育相談コーディネーター*、児童生徒指導担当、養護教諭向けに体系的な研修体制を構築する。 ○経験年数の少ない教員の指導力を育成するため、校内組織の中で指導・助言者を位置づける。 ○授業改善の視点を全市で標準化し、それに基づいて校内研修を充実させる。 	
目標【2018（平成30）年度】			現状【2013（平成25）年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。			・希望研修にとどまっている。
目標【2022（平成34）年度】			現状【2013（平成25）年度末】
<ul style="list-style-type: none"> ①全市立学校で校内に授業等の指導力を向上させるための研修体制が整っている。 ②校内の指導的中核を中心とした自立的な授業力向上の取り組みがなされている。 			・経験年数の少ない教員の増加に伴い、校内での指導的中核の育成が課題である。
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】			会計区分
8,640千円			一般

(2) 課題に対応する学校づくり

現況・課題			
小1プロブレム*や中1ギャップ*など、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のスムーズな接続と連携が望まれている。また、幼稚園・保育園・小学校間、小学校・中学校間の相互の学びや生活の理解を進めていく必要がある。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小学校との連携、小学校と中学校との教職員レベルでの交流を進めるとともに、情報共有を進めることによってスムーズな引き継ぎができるようにする。 			
基幹計画事業			
事業名	就学事務事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的： 幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子どもに関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引継をするための体制を構築する。</p> <p>対象： 保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭 療育相談室・教育研究所職員</p> <p>手段： ・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員どうしの交流をすすめ、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<ul style="list-style-type: none"> ○個別指導の必要な子どもに関する観察などを目的とした支援教育推進巡回指導員による巡回を幼稚園・保育園・中学校まで拡充する。 ○幼稚園・保育園・小中学校で共通した支援シートを活用し、情報共有と個別指導計画の作成を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育園・小中学校・家庭の間で情報共有を推進し支援方法の一貫性を担保する。 ○幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で教職員交流の仕組みをつくり、スムーズな接続を図る。 	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
市内共通の支援シートを作成し、個別支援が必要な子どもについて個別指導計画を共有化する。		共通の支援シートがない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。		各校個別の交流にとどまっている。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	学校支援地域本部事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的： 市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める。</p> <p>対象： 学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ*等地域教育機関、地域人材など教育資源</p> <p>手段： ・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る。 ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修体制の仕組みをつくる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施する仕組みをつくる。 ○小中学校での授業改善の一環として、地域人材の活用を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各市立学校とふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育関係者との情報共有・指導の連携の場をつくる。 ○小中学生間の交流を促進するとともに地域住民との交流の場を設定し、災害時等でお互いに協力し合える体制をつくる。 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
地域教育関係者と教育研究所との連携を強化するとともに、さまざまな機会を活用して学校と地域の人的な交流を促進する。		ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
学校と地域教育関係者が常設の場を設定して情報共有と指導・支援の共有化を進め、人的交流を通じて地域と学校が協力して子どもの健全育成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域関係者の交流の場が設定されていない。 ・地域との連携は各校毎に異なる。 	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
千円		一般	

(3) 子どもたちの学力向上

現況・課題			
支援教育*を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。			
取り組み			
スクールカウンセラー*・支援教育推進巡回指導員*・学習支援員*などを学校に派遣することにより学校の取り組みをサポートしていく。			
基幹計画事業			
事業名	特別支援教育充実事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する。</p> <p>対象：教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員</p> <p>手段：スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る。</p> <p>学習支援員・心の教室相談員の研修を充実させ、支援体制の強化を図る。担任だけでなく、学年体制・学校体制で支援の必要な児童生徒について情報共有し、指導の共通化を図る。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーターそれぞれの研修会を充実させ、お互いに情報共有を図り、児童生徒理解を深める。 ○支援教育巡回指導員による助言を受けて、学年体制で見立てと支援方を協議する仕組みを各学校で整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となってスクールカウンセラー・心の教室相談員・学習支援員間の情報交換と支援方策の検討を進める学校体制をつくる。 ○小中学校での児童生徒指導や支援の必要な児童生徒に対する指導の方策について学年・学校体制で検討する仕組みをつくる。 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
特別支援教育に関する研修会を充実させることにより情報共有と児童生徒理解を深め、学年体制で援助方針を検討する仕組みをつくる。		特別支援教育に関する研修会が定着し、小学校で学年による情報共有が少しずつ始まっている。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・心の教室相談員・学習支援員が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。		校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
千円		一般	

5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題*や地域課題*について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。	「地域課題の解決に向けた講座」とは、市民自らが地域の課題を解決する主体的な活動が行えるようにすることを狙いとするもの。
2	★社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。	「社会教育講座等各種講座」とは、現代的課題等をテーマに開催する講座。類似する他の講座の評価を参考に、目標として定めたもの。
3	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回	2014（平成26）年4月に開所した体験学習施設「スマイル」*において、新たに講座を開催していく。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
4	市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財 19件	未指定の文化財について、学術的な価値及び保護の必要性等を検討した上で優先順位を付け、順次指定に向けた手続きを進めていく。
5	名越切通*、長柄桜山古墳群*第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中	名越切通第1期整備工事は2019（平成31）年度、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は2020（平成32）年度の完了を予定している。
6	文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。	収蔵施設が不足している。	毎年20～30箱程度の出土品が増加しているが、老朽化した持田収蔵庫（桜山5丁目、プレハブ）はほぼ満杯、池子遺跡群資料館も収蔵庫に入りきらない整理箱が廊下に山積しており、一部は沼間小学校内倉庫に収蔵している。
7	図書館において、様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	22回（一般向け12回、児童向け10回）	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館の利用促進、普及活動・資料紹介等を目的として展示を行う。 • 2013（平成25）年度は、22回の展示実績であることから、さらにテーマ設定の幅を増やし、1年に1回の回数を増やすことにより8年後の展示回数を30回と設定する。

○施策の方向

(1) 現代的課題に関する学習機会の提供

現況・課題
<p>(人権) 人権問題は、現代的課題の1つとして、学習機会の提供を図るべき課題である。そのため、現在、行われている啓発事業を継続していく必要がある。</p> <p>(文化財) 埋蔵文化財*保護に係る制度の周知と理解が十分とは言えず、保護措置が十全とは限らない上、出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。積極的に整備を進めている国指定史跡名越切通と長柄桜山古墳群については、今後、適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。</p>
取り組み
<p>(人権) 人権問題に対する理解を深めるために、学習機会を提供する。</p> <p>(文化財) 出土品の適切な保存と活用に向け、収蔵展示施設の充実を図る。 二つの国指定史跡、「名越切通」、「長柄桜山古墳群」の整備を推進し、保存と活用を図る。</p>

基幹計画事業			
事業名	人権教育等事業	所管名	社会教育課
事業概要	目的：人権問題について正しい理解を深める。 対象：市民 手段：人権教啓発事業の実施		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○人権啓発事業を実施する。		○人権啓発事業を実施する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。		80点を超えていない講座がある。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。		80点を超えていない講座がある。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
4,704千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	文化財保存活用事業	所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的： 国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。</p> <p>対象： 指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者</p> <p>手段： 所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。整備計画、実施設計等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<ul style="list-style-type: none"> ○保存修理等補助金、管理奨励交付金を交付する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事を行う ○長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○保存修理等補助金、管理奨励交付金を交付する。 ○持田収蔵庫の改修を行う。 ○まんだら堂やぐら群内石塔類の保存処理を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事を行う。 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事が終了している。		一部着手	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。		一部着手	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
285,700千円		一般	

(2) 地域で取り組む課題に関する学習機会の提供

現況・課題	
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。	
取り組み	
講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。	
基幹計画事業	
★リーディング事業	
事業名	各種講座事業
所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的：市民の高度な学習要求に応えるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行う。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座や家庭教育講座、公民館のコミュニティセンター転用後の当該センターでの社会教育講座等を開催する。市民団体等と提携し、初年度目及び2年度目に講座の企画・立案をし、2年度目以降に連続性のある講座を開催する。</p>
主な事業内容	
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度	2019（平成31）年度～2022（平成34）年度
<p>○社会教育講座等各種講座を実施する。</p> <p>○人材育成のための講座を検討、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の企画・立案をする。 ・2年間の連続講座を実施（第1期）する。 	<p>○社会教育講座等各種講座を実施する。</p> <p>○人材育成のための講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期開催講座の受講者アンケート調査を分析する。 ・3年間の連続講座を実施（第2期）する。 <p>○人材育成講座の修了生の活動の場を検討、推進する。</p>
目標【2018（平成30）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。
目標【2022（平成34）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】	会計区分
9,096千円	一般

(3) 地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供

現況・課題			
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざした、学習機会の提供が必要である。			
取り組み			
家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの講座を行う。			
基幹計画事業			
事業名	家庭教育推進事業	所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的：家庭の教育力の向上を図る。 対象：子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者 手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座を実施する。		○家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座を実施する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。		3回	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。		3回	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
1,296千円		一般	

【用語解説】 この用語解説は、計画で用いられている用語としての解説です。

50音	用語 【用語読み方】	解説
あ	ICT(情報通信技術) 【あいしーていー(じょうほう つうしんぎじゅつ)】	ICTとは、「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を表す言葉。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術のことを指す。
	アウトリーチ 【あうとリーチ】	手を差し伸べることが原義。文化の分野では、文化に触れることが少ない人、関心のない人などに対して、積極的に手を差し伸べ、文化とのふれあいを創出する活動を意味する。一般的には、施設外での活動を指すことが多いが、施設内であるか外であるかは本来の意味にはない。
え	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 【えすえぬえす(そーしゃる・ねっとわーきんぐ・さーびす)】	Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
か	学習支援員 【がくしゅうしえんいん】	市立小学校及び中学校に通う支援が必要な児童・生徒に対し、移動、その他身辺処理や生活支援、学習支援を行う者。
	学校支援地域本部 【がっこうしえんちいきほんぶ】	地域住民が積極的に学校支援活動(例えば、学習支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全確保、学校・地域との合同行事の開催等)に参加し、教員を支援することにより教員の負担軽減を図るとともに、地域住民と児童生徒との異世代交流を通じて弱まった地域との絆を回復させ、地域の教育力の活性化を図る取り組み。「地域コーディネーター」、「学校支援ボランティア」、「地域教育協議会」から構成される。

か	学校支援ボランティア 【がっこうしえんぼらんていあ】	学校支援地域本部において、実際に支援活動を行う地域住民など。
き	共育 【きょういく】	世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つこと。
	教育相談コーディネーター 【きょういくそうだんこーでいねーたー】	神奈川県では、子ども一人ひとりの課題を解決するためには、それぞれの教育的ニーズを把握し、それに基づく支援の計画・実施・評価をする教育相談のプロセスを通じて校内の支援体制づくりを進めることが重要としている。教育相談コーディネーターはそのキーパーソンとして、教育相談のプロセスの連絡調整や進行管理を行い必要に応じて学校内外の人や関係機関と連携し教育的ニーズを有する子どもへの支援を協働で行うための役割を担っている。
く	グループワーク 【ぐるーぷわーく】	「対人関係ゲーム」と呼ばれ、田上不二夫氏（元筑波大学教授、元日本カウンセリング学会理事長、現東京福祉大学教授）を中心に開発した集団カウンセリング技法で認知行動療法を背景理論とする。「ジャンケン」などで声を出し動き回ることによって不安や緊張を和らげ、他者と交流することの楽しさを知ることから始まる。人と触れ合う楽しさを基盤に、さまざまなゲームの中で楽しみながらお互いを認め、役割を分担して協力し合い、お互いを尊重し配慮し合あうことを体験的に学べる。発達障がいのある子ども、対人関係がうまくいかない子ども、集団になかなかなじめない子どもなどを受け入れられる援助的な集団づくりのプログラム。

け	<p>現在の課題 【げんだいてきかだい】</p>	<p>昨今の社会情勢を受けて市民として知る必要のある課題のことで、例えば、環境問題、人権問題、教育問題、防災問題、地域開発、福祉問題、高齢化問題、医療・衛生問題、男女共同参画などの内容が考えられる。</p>
こ	<p>構成的グループ・エンカウンター 【こうせいてきぐるーぷ・えんかうんたー】</p>	<p>1967年に国分康孝氏(元日本カウンセリング学会会長)が提唱した開発的集団カウンセリングの技法。エンカウンターとは「人とのふれあい」を意味し、対人関係を深め自己の発達を促進するには「自己開示」が必要との立場をとる。自己開示するには一定の枠(ルール)が必要であり、その枠の中で安心して本音を語る事ができる。常に「私はこう思う」というメッセージ(Iメッセージ)で自分の本音を相手に伝え、また、相手もIメッセージでフィードバックする。このような本音の交流を通して自己や他者を受容できるようになり、お互いを認め合うことができるとする学級づくりのプログラム。</p>
	<p>個別計画 【こべつけいかく】</p>	<p>分野別の行政課題に対応していくための計画や、法令などによって策定が義務付けられていたり、策定努力が求められている計画。</p>
し	<p>支援教育 【しえんきょういく】</p>	<p>特別支援教育は、障がい児教育の新しい呼称。2001年(平成13年)の春から文部科学省は、旧来の特殊教育という言い方に代わって、この呼称を使用している。神奈川県では障がいのある子どもの他に通常級に在籍している発達障がいの子どものや不登校の児童生徒なども含め、教育的ニーズを持つものとして、広く「支援教育」と呼んでいる。</p>

し	支援教育推進巡回指導員 【しえんきょういくすいしんじ ゆんかいしどういん】	市立小・中学校に支援教育推進のために派遣している指導員。支援を必要とする子どもたちが学級集団の中で困らないよう、個に応じたアドバイスを行っている。また、巡回指導員が直接、学級でグループワーク等を行い、子ども同士の望ましい関係づくりをレクチャーしたり、教職員に対しては、支援教室の運営方法や教材についてアドバイスを行ったりする。
	支援シート 【しえんしーと】	神奈川県において、「個別の支援計画」または「個別の教育支援計画」を作成するときの書式の呼称。支援シートは、教育的ニーズのある児童生徒に関して、次の進路先(就学先、進学先等)に伝え、進路先の指導や支援に生かすことを目的として神奈川県教育委員会発行のパンフレットに沿って作成する。主な事項は、「これまでの取り組み」や「取り組みの評価」等で、保護者・担任等とともに記載してく。
	指定管理者制度 【していかんりしゃせいど】	公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。
	市民交流センターフェア 【しみんこうりゆうせんたー ふえあ】	市民交流センター利用団体(市民活動団体や生涯学習団体)の発表や活動紹介などを行い、交流の場となる市民交流センターのイベントをいう。
	社会教育 【しゃかいきょういく】	学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。
	小1プロブレム 【しょういちぷろぶれむ】	小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞けず、友達と騒いだり、教室を歩き回るなどして授業が成立しない状態。

し	生涯学習 【しょうがいがくしゅう】	一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、仕事に役立つ知識や技術を身に付けたり、生きがいのある充実した人生にするため、自分の意思に基づき、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動。
	情報リテラシー 【じょうほうりてらシー】	情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「リテラシー (literacy) とは、本来は、文字の読み書き能力を意味し、これを情報一般に当てはめて情報リテラシーと呼んでいる。情報は様々な形式で表されるため、情報リテラシーは、これまでの文字に代表される印刷物以外のメディアについても広く対象とされるようになってきている。現在では、コンピュータ(モバイルフォンやネットワーク全般を含む。)の普及から、特にこれらを扱う能力を指すようになってきている。
す	スクールカウンセラー 【すくーるかうんせらー】	学校に配置されたカウンセラーのこと。神奈川県では、いじめや不登校などの様々な課題解決を図るために心の専門家であるスクールカウンセラーを各中学校に配置し、そこを拠点に学区の小学校にも派遣している。児童・生徒や保護者、教職員の悩み等に対して専門的な知識や経験に基づいて相談に応じている。勤務は週1日7時間の勤務。また、逗子市内では市費でスクールカウンセラーを雇い、小学校を中心に巡回して相談にあたっている。
	逗子アートフェスティバル 【ずしあーとふえすていばる】	市民が主体的に参加し、逗子のまちなかを使って開催する地域文化の祭典。「地域の文化を市民の手で拓く」という基本方針を具体的に示すものとして開催されている。

す	ずし楽習塾 【ずしがくしゅうじゅく】	市民主導の生涯学習を推進するため、市民自身がつくる「教える場」、「学ぶ場」、「ふれあう場」を通じて、市民が市と協働し、主体的、継続的に学習活動を行うことを目的とした事業。
	逗子市まちづくり基本計画 【ずししまちづくりきほんけいかく】	約130名の公募市民からなる逗子市まちづくり基本計画市民会議の作成した素案をもとに提案され、逗子市議会の審査・議決を経て平成19年12月に策定された計画。
	スポーツ都市宣言 【すぽーつとしせんげん】	青い海と豊かな緑に恵まれた美しい郷土にあって、生涯を通してスポーツを愛し、スポーツに親しむことにより、健康な心とからだをつくり、明るく活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築くことを目的に、昭和59年5月に告示された宣言。
そ	総合型地域スポーツクラブ 【そうごうがたちいきすぽーつくらぶ】	<p>地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブであり、以下のような特徴がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されている。 2. 障害者を含み子どもからお年寄りまで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、そして、楽しみ志向の人から競技志向の人まで、地域住民の皆さんの誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動できる。 3. 活動拠点となるスポーツ施設を持ち、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 4. 質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。 5. スポーツ活動だけでなく、できれば文化的活動も準備されている。

た	体験学習施設「スマイル」 【たいけんがくしゅうしせつ 「すまいる」】	平成 26 年 4 月に第一運動公園内に開所した施設で、小さい子どもと保護者が憩う場所、中学・高校生の居場所、生涯学習からスポーツまでいろいろな活動をする場所、様々な世代が交流する場所、いざという時の防災拠点などの機能を兼ね備えたもの。スマイルは愛称。
ち	地域コーディネーター 【ちいきこーでいねーたー】	学校支援地域本部において、学校支援ボランティアに実際に活動を行ってもらうなど、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整などを行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担う者。
	地域課題 【ちいきかだい】	市の行政課題になっている事項などが考えられ、例えば、ゴミの減量化・資源化、地域コミュニティの活性化、ボランティアの育成などが考えられる。
	中 1 ギャップ 【ちゅういちぎゃっぷ】	小学生から中学 1 年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。
と	トリエンナーレ 【とりえんなーれ】	イタリア語 (Triennale) で「3 年に一度」の意味。3 年に一度イベント等を行うことをいう。
	図書館カード 【としょかんかーど】	市内に在住・在勤・在学の方と、横須賀市・鎌倉市・三浦市・葉山町に在住の方が作成できる、図書館の利用カードをいう。
な	長柄桜山古墳群 【ながえさくらやまこふんぐん】	逗子市と葉山町の境、桜山 7・8 丁目地内にある 4 世紀後半頃に造られた 2 基の大型前方後円墳。1999 年 (平成 11 年) 発見。双方とも長さは 90 メートル程で、県内最大級。埴輪の出土のほか、2 号墳は葺石で覆われ、関東地方の同時期のものとしては貴重な古墳群。2002 年 (平成 14 年) 国史跡に指定。

な	名越切通 【なごえきりどおし】	鎌倉と三浦半島方面とを結ぶ交通路。鎌倉七口のひとつで、鎌倉時代に尾根を掘り割って造られたとされる。小坪7丁目、久木9丁目に所在。周辺には人工的な平場や切岸、やぐらなどが多く、鎌倉周縁部の歴史的景観を良く残している。1966年(昭和41年)、国史跡に指定。
ふ	ふれあいスクール 【ふれあいすくーる】	小学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもの遊びの場を提供するもの。異年齢交流などを通じ、子どもたちの創造性、社会性を養い、児童の健全な育成を図ることを目的に市が全小学校に設置している。
ほ	ポータルサイト 【ぽーたるさいと】	インターネットを利用する際、まず最初に閲覧されるような利便性の高いウェブ・サイトの総称。ポータル(portal)は、玄関、入口の意味。
ま	埋蔵文化財 【まいぞうぶんかざい】	埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財で、貝塚・古墳・都城跡・旧宅その他の遺跡を指す。
	まちなか文化 【まちなかぶんか】	市民が、自分にあった文化を選び、創造していくことで、市民の生活とともにあり続け、日常的に表現されていく文化を表現している。
も	モニタリング 【もにたりんぐ】	指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認すること。また、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視(測定・評価)し、確認内容等の公表を行うとともに、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行う一連の仕組みのこと。

ゆ	ユニバーサルデザイン 【ゆにばーさるでざいん】	すでにあるバリア(障壁、障害、不便)を取り除くというバリアフリーの考え方をさらに進めて、はじめから年齢や能力に関わりなく、すべての人に快適な環境空間づくりを行っていかうとする考え方。
ら	ライフステージ【らいふすてーじ】	人間の一生を発達段階ごとに分けた「幼年期」「青年期」「壮年期」「老年期」などの段階のこと。

共に学び、共に育つ、
共育（きょういく）のまち推進プラン

2015年（平成27年）3月
逗子市 市民協働部 市民協働課